

令和6年度（2024年度）
定期監査結果報告書
（10月、11月、12月実施分）

豊中市監査委員

目 次

第 1	豊中市監査基準に関する規程への準拠	1
第 2	監査の種類	1
第 3	監査の期間	1
第 4	監査の対象	1
第 5	令和 6 年度監査の着眼点	2
第 6	監査の実施内容	2
第 7	監査の結果	2
	(1) 総務部	4
	(2) 財務部	6
	(3) 選挙管理委員会事務局	7
	(4) 健康医療部	8
	(5) 教育委員会事務局	10
	(6) 教育委員会（小中学校）	12
	(7) 都市経営部	13
	(8) こども未来部	15
	(9) こども未来部（こども園）	17

※令和 6 年（2024 年）10 月、11 月、12 月に実施した定期監査の結果についてとりまとめたものです。

第 1 豊中市監査基準に関する規程への準拠

監査は、豊中市監査基準に関する規程（令和 2 年豊監告示第 1 号）に準拠して実施した。

第 2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項に規定する財務監査及び同条第 2 項に規定する行政監査

第 3 監査の期間

令和 6 年（2024 年）9 月 27 日から令和 6 年（2024 年）12 月 25 日まで

第 4 監査の対象

対象部局	重点対象課	監査委員監査実施日
総務部	人事課	11 月 1 日
財務部	固定資産税課	11 月 6 日
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	11 月 25 日
健康医療部	健康危機対策課	11 月 27 日
教育委員会事務局	学務保健課	11 月 27 日
教育委員会 （小中学校）	小曾根小学校、高川小学校、庄内南小学校、 庄内西小学校、第十七中学校、第十八中学校	11 月 27 日
都市経営部	デジタル戦略課	12 月 25 日
こども未来部	おやこ保健課	12 月 25 日
こども未来部 （こども園）	東豊中こども園、旭丘こども園、高川こども 園	12 月 25 日

第5 令和6年度監査の着眼点

監査対象部局の所掌事務のうち、令和6年度（2024年度）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査を実施した。

財務監査と併せて行政監査を実施し、行政監査については、事務一般を対象とするとともに、共通項目として、「金庫の管理について」を対象として設定し、全課・施設等に調査票の提出を求めて実施状況の確認を行った（※）。

※令和6年度（2024年度）1月、2月、3月実施分結果報告書において取りまとめる予定。

第6 監査の実施内容

監査委員による監査に先立ち、あらかじめ提出を求めた監査資料及び関係書類、帳票等の通査や照合、実査などを行い、関係職員から説明を聴取するなど、事務局職員による予備監査を実施した。

監査資料等に基づき部長等関係職員から事務の執行状況について説明を受けるとともに、質問・確認を行うなど、監査委員による監査を実施した。

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることがおおむね認められた。

なお、次項以下に記載のとおり、監査の結果、是正又は改善を求めるものとして「イ．指摘事項」、改善に向けて取り組まれるよう求めるものとして「ロ．要望事項」、そのほか指摘・要望事項には至らないが、全部局に関連する内容等として事務処理上留意すべき事項については「ハ．留意事項」とした。

「イ．指摘事項」、「ロ．要望事項」については、措置状況等の報告を求めるものである。「ハ．留意事項」については、その都度口頭で改善を求めたところである。

今回の監査結果も踏まえ、各部局において、法令等を遵守した事務執行がなされているか、改めて確認する等適正な事務の執行に努められたい。

また必要に応じて、より効果的な内部統制の整備及び運用に活用されたい。

定期監査結果集計（１０月、１１月、１２月実施分）

	指摘事項		要望事項		留意事項	頁
総務部	●契約保証金免除 申込書の提出について	１件	該当なし	０件	６件	４
財務部	該当なし	０件	該当なし	０件	２件	６
選挙管理委員会 事務局	●選挙事務の正確 性について	１件	●印刷物のデザイ ン作成業務につ いて	１件	０件	７
健康医療部	●契約手続きの不 備について	１件	該当なし	０件	６件	８
教育委員会事務 局	該当なし	０件	該当なし	０件	４件	１０
教育委員会 (小中学校)	該当なし	０件	●ＰＴＡ会費の会 計事務に係る取 扱いについて	１件	１件	１２
都市経営部	●契約自動更新条 項について	２件	該当なし	０件	３件	１３
	●専決区分につい て					
こども未来部	●随意契約につい て	２件	該当なし	０件	７件	１５
	●決裁処理につい て					
こども未来部 (こども園)	該当なし	０件	該当なし	０件	１３件	１７
合計		７件		２件	４２件	

※留意事項の件数については、「・」の項目単位でカウントしている。

(1) 総務部

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

次の事項については、指摘事項として速やかに所要の措置を講じられたい。

◆ 契約保証金免除申込書の提出について(人事課)

豊中市職員採用サイト運用保守業務委託、A T M S ソフトウェア／ハードウェア保守契約、令和6年度L M S（ラーニングマネジメントシステム）利用契約について、豊中市財務規則第110条第3号により契約保証金の納付の免除をしているにもかかわらず、契約保証金納付の免除申込書が提出されていなかった。

措置通知公表日	令和7年3月27日	公表第7号
---------	-----------	-------

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

- ・豊中市の交流派遣職員に係る宿泊施設の確保等に関する取扱要綱第4条第3項に「職員宿舍の貸与を受けた職員は、毎月末日までに、当該月分の使用料を納付しなければならない。」と規定されているが、4月～6月分の使用料について、期限内に納付されていないものがあった。（人事課）

② 支出事務に関する事項

- ・派遣研修支援制度に係る支出負担行為伺兼決定書において、負担行為日が決裁日より前の日付となっているものがあった。（人事課）

③ 契約事務に関する事項

- ・採用試験関連の契約において、随意契約ガイドラインに基づく随意契約理由の公表がされていないものがあった。（人事課）
- ・包括外部監査委託契約において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用することとした随意契約理由に、同号該当の明確性を欠くところがみられた。（行政総務課）

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・市のホームページで公表されている「豊中市インターンシップ制度実施要綱」について、令和6年6月1日付の改定内容が反映されていなかった。（人事課）
- ・内部公益通報に関する事務要領上、通報者の秘密保持の実効性確保の観点で、通報相談窓口が調査対象部局となる場合において、一部精査を要するケースが想定された。（法務・コンプライアンス課）

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

(2) 財務部

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

該当なし

② 支出事務に関する事項

該当なし

③ 契約事務に関する事項

- ・「契約 5年」簿冊において、入札保証金の適用条項の記載されていないもの、契約実施内容の記載されていないもの、契約保証金免除の適用条項の記載されていないものがあつた。（固定資産税課）

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・庶務事務システム（勤務申請）において、二重打刻の訂正事由の入力誤り、休暇の申請の入力されていないものがあつた。（固定資産税課）

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

(3) 選挙管理委員会事務局

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

次の事項については、指摘事項として速やかに所要の措置を講じられたい。

◆選挙事務の正確性について（選挙管理委員会事務局）

令和6年10月27日に行われた衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票事務において、不在者投票の投票用紙に関する不適切な事務処理によって500票以上の無効票を発生させた。有権者の意思を反映させる重要な手続きであり、原因分析の上、点検体制の強化等有効な再発防止策を講じられたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

次の事項については、要望事項として速やかに所要の措置を講じられたい。

◆印刷物のデザイン作成業務について（選挙管理委員会事務局）

選挙において配布される印刷物のデザイン作成については、事業者選定の手法・手続きを再精査されたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

該当なし

(4) 健康医療部

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

次の事項については、指摘事項として速やかに所要の措置を講じられたい。

◆ 契約手続きの不備について（健康危機対策課）

令和6年度豊中市風しん抗体検査及び予防接種助成業務に係る医師会との契約について、契約金額から部長専決とするところを課長専決としていた。また、随意契約理由が記載されていなかった。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

該当なし

② 支出事務に関する事項

該当なし

③ 契約事務に関する事項

- ・令和6年度豊中市風しん抗体検査及び予防接種助成業務に係る医師会との契約について、随意契約ガイドラインに基づく随意契約理由の公表がされていなかった。
(健康危機対策課)
- ・「定期予防接種委託契約書（医師会）10年」簿冊において、関係書類の送付の起案文書に契約締結の適用条項の記載誤りのものがあった。(健康危機対策課)
- ・「契約 5年」簿冊において、契約保証金免除の適用条項の記載されていないものがあった。
(健康危機対策課)
- ・在宅医療・介護連携支援センター運営事業委託において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用することとした随意契約理由に、同号該当の明確性を欠くところがみられた。
(医療支援課)

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

・「予防接種健康被害補償補助金申請・交付決定 10 年」及び「保健総合システム・マイナンバー関係」簿冊において、施行日が発送日より後の日付のものがあつた。
(健康危機対策課)

・施行日、発送日の入力されていない文書が散見された。
(健康危機対策課)

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

(5) 教育委員会事務局

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

該当なし

② 支出事務に関する事項

- ・修学旅行等付添看護師派遣事業にかかる支出負担行為決議書、支出負担行為何兼決定書において、決裁年月日、負担行為日の記入されていないものがあった。

(学務保健課)

③ 契約事務に関する事項

- ・放課後こどもクラブ開設時間帯の豊中市小学校放課後こどもクラブ有人警備委託業務について、契約手法の再精査を要するところがみられた。

(学び育ち支援課)

- ・障害児介助員派遣契約、学校給食用委託炊飯契約、水泳授業支援事業業務契約において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用することとした随意契約理由に、同号該当の明確性を欠くところがみられた。

(児童生徒課、学校給食課、学校教育課)

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・「豊中市学校教育活動徴収金公費負担事業補助金交付要綱」について、市のホームページの「修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費等の無償化」のページには掲載されていたが、市政情報の「要綱一覧」には掲載されていなかった。

(学務保健課)

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

(6) 教育委員会（小中学校）

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

次の事項については、要望事項として速やかに所要の措置を講じられたい。

◆PTA会費の会計事務に係る取扱いについて（高川小学校）

PTA会費に係る通帳が学校で保管されていたが、保護者負担費等会計事務マニュアルに基づく対応に改められたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

該当なし

② 支出事務に関する事項

該当なし

③ 契約事務に関する事項

該当なし

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

- ・劇物の保管状況について、アンモニア水を施錠できない冷蔵庫に保管していた。
(第十八中学校)

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

該当なし

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

(7) 都市経営部

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

次の事項については、指摘事項として速やかに所要の措置を講じられたい。

◆契約自動更新条項について(デジタル戦略課)

西日本電信電話株式会社豊中ビルの賃貸借契約において、当該契約は複数年度契約であるため、契約書において長期継続契約に基づく解除条項（予算の減額又は削除に伴う解除等の特約条項）を記載しているが、「契約期間満了6ヶ月前に委託者又は受託者から解約の通知をしないときは、満了の日の翌日から起算して1年間なお効力を有する。以後の満了の際も同様とする。」との規定があり、いわゆる自動更新条項が設定されていた。地方自治法第232条の3において、「普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為（支出負担行為）は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない。」と規定されており、後年度予算の裏付けがない状態で、後年度における契約の継続を約束する自動更新条項を設けることはできない。契約にあたっては、関係法令等に基づく要件全般との整合性について改めて確認を行い、適正に見直しをされたい。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

◆専決区分について(デジタル戦略課)

「番号制度システム整備費補助金」簿冊において、補助金の交付（変更）申請について、部長専決とするところを課長専決としているものがあつた。また「契約書（ICT基盤管理係）」簿冊において、10万円以上の物品購入について、契約検査課長専決とするところをデジタル戦略課長専決としているものがあつた。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

- ・「番号制度システム整備費補助金」簿冊において、事務決裁規程の適用条項の記載誤りのものがあつた。（デジタル戦略課）

② 支出事務に関する事項

該当なし

③ 契約事務に関する事項

- ・ 賃借契約及び業務委託契約において、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用することとした随意契約理由に、同号該当の明確性を欠くものが見られた。
(デジタル戦略課・危機管理課)

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・ 出退勤システムにおいて、テレワーク申請の入力されていないものがあった。
(デジタル戦略課)

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

(8) こども未来部

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

次の事項については、指摘事項として速やかに所要の措置を講じられたい。

◆随意契約について（おやこ保健課）

大阪府医師会以外の医療機関との、妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査、新生児聴覚検査にかかる委託契約（単価契約）について、起案書に「支払いが180万円程度の見込み」と記載され、予定価格が地方自治法施行令第167条の2第1項第1号（豊中市財務規則第104条）の金額を超えているものの、同号による契約がされていた。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

◆決裁処理について（おやこ保健課）

「未熟児養育医療給付事業（自己負担金）5年」簿冊において、調定決議書及び通知書に決裁されていないものがあった。

措置通知公表日	令和 年 月 日	公表第 号
---------	----------	-------

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

- ・「未熟児養育医療給付事業（自己負担金）5年」簿冊において、決裁日の記入されていないものが散見された。（おやこ保健課）

- ・「補助金・交付金等 10年」簿冊において、起案書に事務決裁規程の適用条項の記載されていないものがあった。（おやこ保健課）

② 支出事務に関する事項

該当なし

③ 契約事務に関する事項

- ・「契約 5年（母子）」簿冊において、起案書に公印取扱者の押印漏れのあるものがあった。（おやこ保健課）

- ・母子医療費助成システム賃貸借契約について、随意契約ガイドラインに基づく随意契約理由の公表がされていなかった。
(おやこ保健課)

- ・「契約（児童発達支援センター）５年」簿冊において、起案書及び契約決議書に事務決裁規程の適用条項の記載誤りのあるものがあった。
(おやこ保健課（児童発達支援センター）)

- ・豊中市すこやかプラザ他総合管理業務委託契約の随契理由は６号となっているが、同号の該当性も含め６号の適用要件である、競争入札に付することが不利ということが明確ではなかった。
(おやこ保健課)

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・「豊中市障害児安全安心対策事業補助金交付要綱」及び「令和６年度豊中市障害児支援分野のＩＣＴ導入モデル事業補助金交付要綱」について、市のホームページの各事業のページには掲載されていたが、市政情報「要綱一覧」には掲載されていなかった。
(おやこ保健課)

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

該当なし

(9) こども未来部（こども園）

イ. 指摘事項（是正又は改善を求めるもの）

該当なし

ロ. 要望事項（改善について検討を求めるもの）

該当なし

ハ. 留意事項（事務処理上留意すべき事項）

次の事項については、留意事項として事務処理に当たり留意されたい。

① 収入事務に関する事項

- ・「調定決議書 5年」簿冊において、調定決議書に決裁日の記載されていないものが散見された。（東豊中こども園）
- ・「現金出納簿 5年」簿冊において、収入日の記載が、領収書（控）の領収日と1日違っているものがあつた。（東豊中こども園）
- ・「現金出納簿 5年」簿冊において、収入日の記載が、領収書（控）の領収日と1日違っているものがあつた。（高川こども園）
- ・「現金出納簿 5年」簿冊において、収入日の記載が、領収書（控）の領収日と1日違っているものがあつた。（旭丘こども園）
- ・「調定決議書 5年」簿冊において、調定決議書に決裁日の記載されていないものがあつた。（旭丘こども園）

② 支出事務に関する事項

該当なし

③ 契約事務に関する事項

該当なし

④ 現金等管理事務に関する事項

該当なし

⑤ 物品管理事務に関する事項

該当なし

⑥ 行政文書の作成及び管理に関する事項

- ・「時間外勤務命令簿（臨時会計年度職員）」簿冊において、実績時間や累計時間数の記載誤りのものがあった。（東豊中こども園）
- ・「時間外勤務命令簿（臨時会計年度職員）」簿冊において、鉛筆書きされているものがあった。（東豊中こども園）
- ・「出張命令簿（臨時会計年度職員）」簿冊において、修正テープで記載が修正されているものがあった。（高川こども園）
- ・「出張命令簿（臨時会計年度職員）」簿冊において、旅費が一部支給漏れとなっているものがあった。（高川こども園）
- ・「時間外勤務命令簿（臨時会計年度職員）」簿冊において、時間外勤務命令簿の事前命令欄に、業務内容の記載されていないものがあった。（高川こども園）
- ・休暇表（臨時会計年度職員）において、看護休暇の取得日と添付書類の病院の領収書の日付が1日違っているものがあった。（旭丘こども園）
- ・「時間外勤務命令簿（臨時会計年度職員）」簿冊において、累計時間数の記載誤りのものがあった。（旭丘こども園）

⑦ 職員の給与・手当等に関する事項

- ・「休暇表（臨時会計年度職員）」簿冊において、1時間を単位として取得することができる年次有給休暇及び看護休暇を、0.5時間単位で取得しているものがあった。（東豊中こども園）